**誓　　約　　書**

 　　令和　　年 　　月 　　日

　（あて先）千 葉 市 長

 　　　　　　　 　　　　　　所在地又は住所

 　　 　　　　　　商号又は名称

　　 　　　　　　　　　　　　代表者（受任者）職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

 　　　　　　　　　　　　　　 担当者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　今般の死体処置に関する覚書の締結に関し、下記について誓約し、この誓約書の写しが、公正取引委員会及び千葉県警察に送付されても異議ありません。

また、下記事項について確認するため、関係機関に照会されても異議ありません。

記

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当し

ない者であること

２　次の各号に掲げる事項に該当しない者であること

（１）手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者

（２）当該覚書締結申込書提出期限前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出し

た者

　　（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更正手続開始の申立てをした者

で同法に基づく裁判所による更正手続開始決定がなされていないもの

　　（４）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者

で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないこと

　　（５）千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反してい

る者

３　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行

っていないこと

４　千葉市暴力団排除条例第９条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該

当しないこと